

Q 窓口業務委託事業について

おがわ
小川

しげる
茂 議員



A 市民サービスの向上と業務の効率化を図る

問 窓口業務委託事業の目的は。

答 窓口業務に専門性のある人材を配置し、接遇の向上を図ることによる市民サービスの向上と、職員として対応すべき業務に専念できるようにする業務の効率化が目的である。

問 「書かない窓口」「行かない窓口」の推進について。

答 「書かない窓口」とは、マイナンバーカードや運転免許証な

どからデータを読み取ることで、

来庁者が申請書に記入せずに手続きができる窓口サービスのことである。タブレットを活用し、申請書の記入の省略や、その内容を各種申請書と紐づけることができるシステムを導入し、「書かない窓口」を実施している。

「行かない窓口」とは、来庁しなくても済む行政サービスである。市では、鶴ヶ島市デジタ



窓口を業務委託している市民課

ル・トランスフォーメーション推進計画に基づく3つの取組を進めている。

1つ目の取組は、国のオンライン化の動向への対応、2つ目は、本市独自のオンラインの推進、3つ目は、マイナンバーカードの活用促進である。今後は、こうした「書かない窓口」「行かない窓口」をより多くの方々が利用できるよう、利用範囲の拡充の検討や幅広い周知を行っていく。

Q 保育所でのおむつの施設処分等について

やまなか もとみつ
山中 基充 議員



A 公立は、来年度持ち帰りなしを検討している

問 公立保育所では、おむつを、家庭より持ち寄り、使用済みを保護者が持ち帰っている。3歳からは、給食で主食が提供されずに、ご飯などを家庭より持参している。おむつの処分などのサービスは、公立、民間での差があってはならないと考える。

答 公立は全て、民間は16施設中9施設がおむつの持ち帰りをしている。

問 国は、各自治体に施設での処分を推奨する通知を出している。民間に助成をし、全保育所で施設での処分を実施すべきではないか。



全ての保育所でおむつ持ち帰りなしを！

答 公立は、来年度から施設での処分実施を検討している。

問 3歳児以上の場合、ご飯など主食を持参する実態は。

答 公立のみ持参している。

問 保護者の育児休業取得で、上の子が退園させられる事態は生じていないか。

答 最長で下の子が2歳になるまで上の子の在園が可能であり、退園の事例はない。

◎その他の質問

一 全国に広がる奨学金返還支援について

二 第9期介護保険事業計画について